

令和5年度 徳島県国土強靱化地域計画及び徳島県
南海トラフ・活断層地震対策行動計画推進委員会 議事概要

- I 日時 令和5年8月30日(水) 14時00分～15時30分
- II 場所 徳島グランヴィリオホテル(グランヴィリオホール)
- III 次第 1 開 会
- 2 報 告
- 今後の「徳島県国土強靱化地域計画」と「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画」について
- 3 議 題
- (1) 「徳島県国土強靱化地域計画」の進捗状況と見直しについて
- (2) 「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画」の進捗状況と見直しについて

IV 議事概要

- 1 開 会
- (1) 開会挨拶
(省略)
- (2) 委員紹介
(省略)

2 報 告

【委員長】

まず報告事項として、今後の「徳島県国土強靱化地域計画」と「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画」について、事務局から説明をお願いします。

【事前復興室】

両計画は、計画期間が令和4年度までとなっておりますが、現在、県において新たな県政の運営方針となる「総合計画」の策定を進めており、その内容を両計画に反映させる必要があります。このことから、両計画の計画期間を1年延長し、令和5年度までの計画とさせていただき、引き続き各指標の目標値の追加、見直しを行いながら、

対策を進めていきたいと考えております。また、新たな計画につきましては、県の総合計画の進捗を踏まえて策定を進めて参ります。

本日は、現計画の進捗と指標の見直しについてお諮りしますが、新たな防災計画の改訂などスケジュール等につきましては、改めてお示しいたします。

【委員長】

現計画は計画期間を1年間延長し、今後、総合計画を踏まえた新たな防災計画を策定するという報告でしたが、各委員、異論はありませんか。（各委員発言なし）それではそのように進めていただきたいと思います。

3 議 題

(1) 「徳島県国土強靱化地域計画」の進捗状況と見直しについて

【委員長】

まず議題(1)として、徳島県国土強靱化地域計画の進捗状況と見直しについてというところがございます。これにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

※資料1-1～資料3について説明(省略)

【委員長】

ただいま資料1-1、1-2、1-3、さらに見直し案として資料2、国土強靱化地域計画案として資料3についてご説明いただきました。どこからでも結構でございますのでご質問、あるいはご意見いただければと思います。

【〇〇委員 個別避難計画の作成について】

資料1-3の進捗状況一覧につきまして、ご質問させていただきます。3ページ目、1-3、番号が25番、再掲166番の市町村における避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成促進についてです。実績としては促進、年度末の達成状況が順調となっておりますが、先日の報道でこの要援護の制度につきまして、個別計画の作成状況について市町村間でかなり差があるといった報道がなされていたかと思えます。特にその南海トラフ等で被害が想定される県南の市町村におきましても、計画作成のパーセンテージが非常に低かったと記憶しています。実際、有事の際に市町村が中心になって行うことが多いかと思えますが、計画の作成状況の差について、県の方ではこういった取り組みを今後なされる予定なのでしょうか。また、一定程度、数値目標等々を設け

る予定があるのか等をお聞かせいただければありがたいと思っております。以上でございます。

【保健福祉部】

個別避難計画につきましては、おっしゃっていただいたように、災害時に高齢者、障害者など自ら避難するのが困難な方のために、誰が支援するか、どこに避難するか、どのような配慮が必要かについて個別行動要支援者ごとに作成する避難計画でございます。個別避難計画の策定につきましては、令和3年5月の災害対策基本法の改正によりまして、市町村の努力義務とされているところでございまして、作成を市町村で進めているところですが、一方で個別避難計画の作成につきましては、要支援者ごとの状況把握に市町村の負担が非常に大きいということと、個人情報だったりするところもございまして、他人に知られることに抵抗感があるという方もいらっしゃいます。また、支援者となれる方が少ないといった課題もございまして、委員のおっしゃっていただいたように、個別避難計画の策定状況については直近の数字で22.3%となっているところでございます。そこで県としましては、市町村が行う個別避難計画の作成を支援するために、個別避難計画作成の手引きの作成や市町村への説明会などに取り組んできたところであり、県下全ての市町村につきまして、避難計画の策定に着手していただいているところでございます。また、今年度は3圏域に分けて市町村の取り組み等をモデル的に支援し、それを基に全県へ展開して参りたいと考えております。目標につきましては、今の時点ではどういったところが適正かということも含めて、全市町村の取り組みを踏まえながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

【〇〇委員 企業BCPの策定について】

資料1の3のNo.16のBCP認定企業数という指標がございます。BCPを策定して認定を受けようとする企業はなかなかないんですが、最近中小企業の方で少しBCPより簡易な事業継続力強化計画というBCPの取り組みを評価するような制度もできています。そういった計画を策定する企業数も指標として取り上げていただいたりして、できるだけこの29という数値ではなくて、多くの企業、どういう目標値がいいかわかりませんが、例えば従業員が30人以上程度の企業については、全体の7割ぐらいがそういった事業継続力強化計画をまとめるといった目標を掲げる等、そういうことがあっていいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

【商工労働観光部】

委員のおっしゃる通り、我々としましては、企業防災に取り組む事業者を広げるために、令和元年7月に経済産業省が創設しました、簡易版BCPともいえる事業継続

力強化計画認定制度の策定支援につきまして、今年度の新規事業で徳島県商工会連合会と連携しまして、重点的に取り組むこととしております。おっしゃっていただいた数値目標ですが、こちらには挙げていませんが、商工会、商工会議所や中央会、その他の団体などで今後3年間における策定目標を立てておりまして、その目的を推進するため、今団体と一緒に取り組んでいるところでございます。ですので、そうした目標をまた盛り込んで今後とも災害に強い企業を作るよう努めてまいります。以上でございます。

【委員長】

よろしく申し上げます。他県によってはまさに先ほど申し上げた7割を目標に強力に推し進められている県もございますので、ぜひ徳島県も進めていただければと思っております。

【〇〇委員 防災情報の発信、意識啓発について】

強靱化計画案資料3の50、52ページに書いていただいておりますが、災害の情報をどのように住民の皆さんにお伝えするかということに関し、SNSを中心にしていただいているということで、すだちくんメールのことをここに書きいただいているんですけども、総合計画の中でも、このすだちくんメールの登録者数がおそらく目標に達していなかったというような印象を受けています。こういうふうなすだちくんメールでやることも必要ですけど、一人一人が災害や防災に対して、どんな風に考えていくべきか、どういうふうな思いを持っておくべきかの普及・啓発というところも必要かなと思います。なので、このすだちくんメールを登録していただくために、努力をさらに進めていくのか、または、これがなかなか進まないのであれば、もう少し違った情報の伝え方について工夫していくべきというふうにも思います。もしくは二本柱でやっていく、今までやってきたことを継続して、どんどん推し進めていくパターンと、もう少しドラスティックに変えてみましょうというパターンがあると思います。両輪で行く場合も、もちろんなんですけど、そうした情報の伝達や意識啓発みたいなところにつきまして、今後どのように令和5年までの一年間の中で、推し進められるかということをお考えありましたらお聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

【とくしまゼロ作戦課】

防災の情報発信ということでお答えさせていただきます。まさにタイムリーなご質問で県の方も、やはり最近色々なSNSや先程のすだちくんメール等、様々な手段で情報を発信するということが今心がけております。それで、いかに重要な防災情報を住民に分かりやすく速やかに届けるかということが非常に重要になってきますので、実

は去る7月31日にそういった防災情報を発信することに関しての検討会を外部有識者の方や、マスメディア、自治体の方等を含めて開催いたしまして、どういう手段で情報を流していけばいいかということの検討を進めているところです。その検討の結果、色々な意見が出てきましたら、できることは直ちにやり、必要な場合予算措置も行いながら対応していきたいということで進めております。そこですみません、PRですが、皆さんのお手元にチラシがあると思いますが、まさしく今言われた県が発信する色々な情報の手段ということで表の方にはLINEということで、県公式LINEに登録していただければ、情報がすぐ手元に届くことを掲載しております。内容としましては、避難情報、気象情報や河川の水位等、また最近は道路情報なども流すようになっておりますので、是非ともまずはLINEに登録していただきまして、またご家族やご職場、お知り合いの方にも、ぜひPRして登録していただけるようお願いできたらなということで、特に今月は強化月間ということでぜひともよろしくお願ひします。裏側には先に言いました、すだちくんメールの件もありますのでそちらの方も合わせて登録していただければなというふうに思っています。こういうふうに色々なSNS、FacebookやX等の情報伝達手段を活用いたしまして、県の方も皆さんにわかりやすく情報を伝え、適切な避難行動につながっていただけるように頑張っていきますので、よろしくお願ひ致します。

【〇〇委員 防災士の育成について】

資料2、2ページ目のところに、防災士登録者数を令和5年にたくさん増やしていくということでこれについては、地域の防災力を支えるための人材を確保するということが非常に良いと思いますが、この防災士の資格を取るためには、やはり一定期間の勉強期間、それから短期間であったとしても、費用・時間がかかります。どうしても女性の方や一部の男性の方でも働いている方はそれだけの時間が取れない方がたくさんいらっしゃいますので、防災士資格を取るための、短期間でもカリキュラムがあれば受けてみたいという方はいらっしゃると思います。これがゆくゆくの防災力を確保するということにもなっていくと思います。当然この防災士の登録者数を増やすということは当たり前とは思いますが、たくさんいらっしゃる受けられない人のための何か講座であったり、そういう人たちにも防災力をつけていくといたりということはできないでしょうか？

【危機管理環境部】

防災士の登録ということで、特にこの防災士の登録について、本県では中野先生をはじめ徳島大学の環境防災研究センターのご協力で、地域防災推進員という形で、当

初はまだ全国でもこうこういったものにまだ目が向いてない時期から、大学の授業の中に組み込んでいただいて、これを推進させております。そういった関係もございまして、やっぱりある程度のスキルと言いますか、講座の内容は、私たちとしても担保したいと思っております。短期で集中的にやるというやり方も、当然ニーズはありますので、1週間や1ヶ月という短期でやる方法、それと中野先生のところで半年間かけてじっくり週一回ずつ講義を受けていただく方法の二つの準備を用意させていただいております。ただ、これを2日や3日で、その中身を短縮してということになりますと、やはりそれだけその防災スキルが上がらないということにもなります。そのあたりは考えどころかなと思っております。一方でやはり受講することができないであったり、昼間に仕事、土日に家庭の都合があったりの理由で受講できないという方のニーズがあるということも承知しておりますので、今後はDXの時代にもなってきておりますので、例えば通信で受けられるとかいうようなことも、県立防災センターとも連携しながら、考えていこうと思っております。ただ、一方で県としてはやはり先ほど申しましたように、一定程度のスキルを持って防災士になっていただきたいという思いがどうしても強いものですから、その辺りはご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【委員長】

私からコメントをしておきますと、いわゆる防災士というのは防災士機構というところが認定している制度でございまして、防災士機構のカリキュラム規定がございまして。それによると2日間以上で12項目以上の受講をするということになっております。ですので、委員のおっしゃる通り、2日間の最短コースというのは設計上可能です。ただ徳島県は先程もお話あったように、一定のレベルの勉強していただくということで、現在は最低4日間というコースで短期講座を作っております。一方で、徳島県の教育委員会が実施している中高生防災士養成講座は、これは2日間でのコースを実際実践しておりますので、可能は可能だということですので。そのあたりは色々な意見をお聞きしながらというところであろうかと思っております。一方で委員のおっしゃった内容は、仮に防災士でなくても、例えば1日コースのようなもの、お試し防災士講座的なものを年間何回かやってくれないかというようなご意見かと思っておりますので、それについてはまた、可能性としてはありますので県の方でもご検討いただこうと考えております。資格を取らなくてもいいと思われている方もおられると思っておりますので何回かもしくは飛び飛びになっても同じような内容を時々と学ぶことによって、学びきれるというような仕組みはあり得ると思っております。

【〇〇委員 県産材の生産力アップ、林産業の育成について】

令和4年度の7つの要努力となっているものの1つに、県産材の生産量というのがあります。杉や檜などの人工林は、木を使うことで伐採や植林、育林など手入れがされ土砂災害の一因と言われている山の荒廃を防ぐことができるということで、ここに入っていると思いますが、この目標に届かなかったのは、山の木を持っている人が今、山にたくさんあるものを高く売りたい、そして街の消費者や施工する人が欲しいものがあれば買いたいということのミスマッチや、両者をつなぐところがうまくいっていないなどの問題が予想以上にたくさんあったからだと思います。それで一つ提案ですが、次の段階で目標をわかりやすくするために、ここで県産材の生産量ということではなく、荒廃森林の減少ということを目指にする方がわかりやすくなるのではと思いました。また、森林の荒廃以外に県産材の生産量アップには、林業や林業に関する産業の育成という側面があると思います。それでこの県産材の生産量アップというのは、1項目と7項目の二つにわたって、大規模な自然災害や、農地森林の被害による県土の荒廃というところに入っているのですけれども、わかりやすくするためには山に生えている木を山から出してきて、大工さんや工務店が使えるような製品にするという技術や産業というのは、災害後の復興に非常に大切なことですから、8項目目の復興できる条件を整備するという項目の中に、持続可能な林業や林産業を目指して、もうすでに建設業のBCPは項目に入っていると思うんですけれども、担い手の確保やBCPなど、林産業の強化の項目を新たに入れてもいいのではと思いました。2年前にウッドショックを経験していますし、今後は住宅着工数の減少とか住宅のコストアップとなり、県産材の生産量はやはり減少していく傾向にあると思われまますので、ここで新たに産業強化の面を復興に関することで入れるのはどうかと思いました。

【農林水産部】

荒廃森林を無くしていくということに関しましては、今は例えば森林環境譲与税などを使い市町村と連携を取りながら、都市部に近い森林もそうですけれども、奥地の森林も整備するような方向で進めていっておりますので、ご理解をいただけたらと思います。また、産業振興の育成につきましても、我々森林を育成する立場の担当からしますと、やはり山を育てるだけではダメですので、川中、川下こういったところ連携しながら今後も引き続き強力に産業振興を進めていきたいと考えております。以上です。

【〇〇委員 津波避難対策緊急事業計画の策定について】

コメントですけれども、達成と順調を含めると、約96%ということで関係者の皆さん非常に努力されているなというふうに感じました。ただ、要努力の中で17番目、先ほどの話も関係するかもしれませんが、津波避難対策緊急事業計画のその策定支援というのは要努力となっておりますので、徳島県としてはやはり津波対策は非常に大事なこと

なので、ぜひここはもう要努力ではなく達成ということでお願いしたいと思っておりますので、その点よろしくお願い致します。コメントです。ありがとうございました。

【事前復興室】

津波避難対策の緊急事業計画ということですが、南海トラフ地震対策特別措置法に基づきまして、徳島県では沿岸8市町が対象となっております、そのうち2町が未策定になっており、要努力項目となっております。この事業計画を策定することによるメリットということで、避難施設や避難路の整備の際に、国庫補助率のかさ上げ等あるのですが、現在、一つの町につきましては、特定避難困難者数が解消されており、このかさ上げのメリットを受ける場面が無いというところもあり、また他の国費事業で、そちらの方が起債を受けられるとか、かさ上げ措置よりも財政負担の面で有利となるというような状況もあります。そうした状況ではありますけれども、県としましては、引き続き策定に向けてお声がけをさせていただくという状況でございます。

【〇〇委員 応急仮設住宅用地の確保について】

No298、資料3でいうと79ページの応急仮設住宅用地の確保のことにつきまして、お聞きしたいと思っております。令和4年度の取り組み状況ということで、応急仮設住宅用地の現地調査というのが記載されております。で、建築士会は県からの委託で、実際に各市町村が登録しております、応急仮設住宅用の用地についての現地調査を昨年度実施させていただきました。私自身もその実地調査に参加をさせていただきました。今回は主にライフラインについての調査だったのですけれども、そこで非常に感じたことは、実際にいくつかの市町村の担当者のところに出向いていき、実際に用地も確認して、その用地で応急仮設住宅が建設可能であるかどうか、可能な範囲がどの程度であるかライフラインがどの程度順調であるか、それから実際にその用地が利用できるかどうかということを現地で調査をいたしましたけれども、各市町村の担当者間と言いますか、市町村によって非常に熱量に差がありまして、きちんと事前に市町村の方でも調査をして実際に建設が可能である所を登録されている市町村もありました。逆に、用地の候補地を出せと言われたので、めぼしいところをとりあえず出していますというようなところもございました。実際に調査をしてみると、民有地で実際の時にはその借地契約が必要であったり、その所有者との協議が必要であったり、それからライフラインが全くないとか、そういう実際には用地として不適な部分っていうのもありまして、その辺をきちんと調査をして用地確保しておかなければいけない、ということを課題として考えていらっしゃる市町村も実際ありました。そして昨年度の調査で、そういうところがきちんとあぶり出されてきたと思うんですが、今後も取り組み継続されていくと思うのですが、今年度以降、その応急仮設住宅の要

地確保に関する取り組みってというのは、具体的にはどのようにされていくのかということをお聞きしたいと思っております。よろしくお願い致します。

【県土整備部】

応急仮設住宅につきましては、発災後また災害が起こった時に長期的に避難生活等々に対応するためには必要不可欠で、事前に備えておかなければならない施設ということで、しっかり対応していきたいと考えております。その中で、今委員からお話しがございましたが、やはり民有地の場合、まず登記簿、使用者がどうなっているのか調べておく必要があります。それにつきましても調査も行っておりますし、あとライフラインの状況、水道や交通アクセス等についてもその土地をもし使うとなった時には、確実にどういう事が必要か想定できなければならないと考えておまして、今おっしゃっていただいた通り、昨年、建築関係の方々と共に調査をやらせていただいたところです。そして、今年度につきましては、今委員からご指摘いただいた件については、本当に非常に実効力を高めるという点では重要な点でございますので、まずはそこをしっかりと進化させていかないと、というのが一点。あと、今年度につきましては、先ほど冒頭、委員長からございましたけれども、例えば廃棄物の仮置場等そういったものとの関連性もまた出てくるかもしれません。ですから、いろいろ想定されるであろう、実際に使う場合にはどうしていかねばいけないかということをしつかりと深度を深めながら実現できる対策をしつかりと検討して参りたいと考えております。以上でございます。

(2) 徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画について

【委員長】

2つ目の議題として、徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画の進捗状況と見直しについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

※資料4-1～資料6について説明（省略）

【委員長】

資料について簡単にご説明いただきましたが、こちらの方でお気づきの点がございましたらご発言いただければと思います。

【〇〇委員 防災啓発の推進、自主防災組織間のネットワークの推進について】

資料 4-1 のところで要努力の項目といたしまして、No.21 の項目、防災啓発の充実のところとNo.57 の自主防災組織間のネットワークの推進、どちらも非常に防災活動を地道にやっていく上で重要な取り組みだと思っておりますけれども、その目標値と比べまして、かなりこの達成状況に乖離があると思っておりますが、今年度、令和 5 年度の活動にあたりまして具体的に改善、こういうところをもっと重点的に取り組んでいこうというようなところがありましたら、教えていただきたいなと思っておりますのと、それとこの記載がよくわからないのですが、No.57 に関して言いますと、目標値が平成 30 年の時に立てているのに、まだ届いていないというふうに見たらいいのかどうかよくわかりませんが、そういうことで言うとなかなか達成状況は難しいことになっていると思っておりますが、この自主防災組織間のネットワークの推進ということをやっていく上で、具体的にどの辺が難しい問題として上がっているのかといったところについてご教示いただけたらと思っております。以上です。

【事前復興室】

防災センター等における防災啓発の充実に関し、実績がかなり目標値に届いていないというお話でございます。こちらにつきましては、啓発にあたり防災センターを活用いたしまして、講座やイベントの実施、また地震体験車を利用して、体験学習を提供する等、様々な取り組みを行ってはいますが、やはりコロナ禍ということもございまして、体験ツアーや各種講座研修の参加につきまして、できなかったこと、またできたとしても人数制限があるというところもございまして、DX を使いながらということもあったのですが、この目標に達していない状況がございまして、ただ、防災センターにおきましてもコロナ禍における工夫ということで、HP を活用した啓発であったり、ケーブルテレビ、インターネットを活用した講座の配信であったりと、できるだけリアルとオンラインを併用して、講座を開催できるように努めているところです。今後ともしっかりと県立防災センターの機能を生かしながら、またこういった DX も生かしながら、この防災啓発について充実を図って参れればと考えております。

もう一点の自主防災組織間のネットワークの推進でございますが、こちらにつきましては 17 市町村ということで、直近では、令和 3 年に阿南市が、今年度に入って徳島市が連絡会を結成したというような状況もございまして、またこの自主防災組織でないところにつきましては、また市町村の方がフォローして進めておりますが、課題といたしましては、中山間地域におきましては高齢化、過疎化というのが進んでおり、なかなか防災を支えるリーダーですとか、人材が不足している状況がございまして、また、都市部につきましては、住民のつながりの希薄化というところも、課題を抱えている現状を聞いております。県におきましても、市町村と連携しながら、今後ともこのネットワークを維持し、本日ご出席されている委員様もいろいろご苦労されながらとは思いますが、しっかりと連携しながら進めてまいりたいと考えております。

【〇〇委員】

先ほどもご説明していただいた上で、自主防災組織といいますのは、県下で言うともう何千もの数になります。市町村と言いますが、区切り区切りで団地でもあり、すべてがバラバラです。しかし、おっしゃるようにこの行動計画という点においては、いざ発災した時に一番に命を助けるのは自主防災組織かも知れません。なので、この組織間の連携というものを図っていかなければいけないですけど、先ほどおっしゃいましたように高齢化、また若い方はやはり働いておりますので、その中に入ってこれない状況です。それで先ほど他の委員も一コマでもいいので勉強できる機会をとおっしゃいましたが、これが現実だと思います。それで先ほどありましたように、今年入り8月にやっと徳島の一番大きな徳島市において連絡協議会ができました。しかしながら、ただできただけになっております。できただけでは全然情報が皆さんに落ちていきませんので、先ほど委員がおっしゃったように、この連携について、先日、徳島県の自主防災連絡会で市町村の危機管理の担当者の方と自主防災の連絡協議会の代表者の方が防災センターに集まった際に、私の方からもお願いしました。皆さんの力で行政とつながるのは一つですけど、それより我々は横のつながりを持ち、行政が助けに来ていただけるまでの間を生き抜こうと、これを再度、もう一度みんなで、これが2年3年、10年かかろうとも、この努力をしようということで、先日行われた県の会議でお話しさせていただきました。まだまだ県の方々、各市町村に助けていただかないとどうしようもならない状況まで来ておりますので、これから長く見守っていただいて横のつながりを作りたいと思っております。もう自主防災とは一つ一つが言い換えて会社みたいなものですので、これをつなげるということは非常に大変なことだと思います。これからも大変申し訳ありませんが、援助と言いますか、ご協力、それからこれができることによって、本当に行動計画が一つ大きく出て行くと思いますのでより一層助けていただけたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

【〇〇委員 県有施設の耐震化、臨時情報対応について】

要努力は11件2.4%なので、非常に順調に進められていると思うのですが、資料4-3 No.416、防災拠点ととなる県有施設の耐震化の推進で、実際には496分の195棟となり、要努力になっております。これは非常に重要なポイントなので、この時点で要努力ではなく、もう達成みたいな形でぜひやっていただきたいなというふうに思いました。もう一つ、ここでの話ではないんですが、最近、臨時情報の話があるかと思いますが、臨時情報というのは、皆さんの方になかなか認識が広がってないですけども、例えば東割れみたいな時に、徳島県は東が割れて強い津波が来て、西が今度割れたさらに強い揺れと大きな津波が来ると思います。その場合に複数の揺れに対する健全性というか、避難というところも今後非常に重要なポイントかなと思います。一回目では、

なんとか持ちこたえているが、2回目の揺れでやられる、その場合の耐震性の評価と避難というところの考え方を、全部強固な建物にするとなかなか難しいことは十分認識していますが、その分、避難という情報をどう伝えるか、その半割れ時には徳島はまさにそういった状況になるのではないかと思いますので今回、この中で計画を入れてくれという話ではなく、今後ぜひ検討いただきたいなというふうに思いました。以上です。

【〇〇委員 子育て世代への防災啓発について】

資料 4-3 の 3 ページ、No.19 ですが、防災出前講座のところ要努力とありますけれども、徳島子育て防災ネットワークと言ったものを東日本大震災の後立ち上げて、今はもうなかなか皆さんも忙しいので、何か有事の時だけ集まるというふうにし、メールでは繋がっている状態です。今、ママ防災士さんもたくさん出て、瀬戸さんをはじめ、Switchさんが活動されていて、子育て防災のハンドブック等を作るなどすごく活発に動かれたり、ラジオの方でも子育てに特化して話をしてくださったりしていますが、やはり子育て支援センターとかも含めて、そういう子育て世代に向けて、出前講座をしてほしいというのを確か 10 年前か、11 年前かに防災センターにお願いしました。こういった事業も立ち上がった時もありましたが、この要努力、この難しさというのはどのようなものかと思ひまして、コロナ禍っていうのもありますが、特にこの子育て世代の方の要望や、地域子育て支援センターや保育所、乳幼児の子育てファミリーが集まるようなところのそういった講座の希望依頼とかはあまりないものでしょうか？要努力の難しさを教えていただけたらなと思っております。以上です。

【事前復興室】

防災出前講座ということで、こちらにつきましても、広く県民の皆様を対象にしまして防災意識や地域防災力の向上を図るため、地域の集まりですとか、各種団体の会合、企業の研修等、防災出前講座を実施しているところでございます。委員がおっしゃいますように、未来を担う子どもたちの出前教室としまして、職員が小学校や中学校へ、直接出向くような機会もございます。また、地域の集まりという中で、やはり親子に向けてということもございますが、やはりこちらも出前講座が目標に達してないというのは、コロナ前はある程度順調に出前講座推移していましたが、やはりコロナということでなかなか対面が難しいということもございまして、目標値に及ばなかったところでございます。できるだけこの出前講座の広報、また再スタートということですので、利用回数の少ないエリアですとか、より声をかけていかなければいけないというところにつきましても、しっかり広報しながら、市町村にも出向いて利用していただけるように、事務局としても進めてまいりたいと考えております。

【〇〇委員】

ありがとうございます。妊婦さんや、特に赤ちゃんとか子育てされている保育所とか幼稚園まで行ってない未就園児さんのそのところの部分がすごく、赤ちゃんとお過ごしている際に、夫とかいない時に地震が起きたらどうすればいいのかという不安もありますので、そのあたりにそういう出前講座があるってことのチラシが多分行ってるかと思うんですけど、まだまだ知らない方も多いではないかと思います。そして、「おぎゃっと21」という乳幼児のための徳島県下で最大のイベントがいつもアステ徳島で5月3日、4日とあったんですけど、コロナ禍でできなくて、今年4年ぶりに「ミニおぎゃっと」という形で、阿南市の夢ホールの方で開催されます。その中に1つのコーナーとしてママ防災士さんのSwitchのコーナーが設けられます。そういうところにもこの県立防災センターの出前講座や、小中高とかその部分は防災士さんの人材育成もされているとは思いますが、妊婦さん、赤ちゃんというところに対して、ちょうどその「ミニおぎゃっと」は乳幼児の子育てイベントになりますので、そうしたところでうまくチラシを配布する等、防災センターのされてる取り組みをSwitchさんのそのコーナーに設けていただけるような形でつなげていただけたら、ありがたいなと思いました。

【事前復興室】

出前講座につきましては、地震津波災害をはじめとする、自然災害の特徴ですとか、個人、家庭、地域で準備しておくことについての基本的なところというのを、ケアさせていただいているものでございますので、それぞれ状況は違う中で、ニーズも踏まえながらそのようなお声いただきましたので、しっかりと広報できるように努めたいと思います。ありがとうございました。

【〇〇委員 南海トラフ巨大地震に関する総合的な応急対策について】

5年度から少し先の話になりますが、資料6の6ページ、番号12番、新たな被害想定算定の算定というところですが、たまたま、私最近南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要というものをネットで見ました。これは国が作ったものですが、医療関係から警察消防自衛隊、運輸輸送、テックフォース、それに燃料の関係、ガス等あらゆる団体、機関が発災後4日ぐらいの中で、こういうように活動しますというのを、今年の5月ぐらいに出したようです。これはネットで見られますが、是非これの徳島県バージョンを作ってもらいたいと思います。徳島県において、様々な機関が発災後、どのように活動するのか、その具体的なタイムラインを含めて、これらが新たな被害想定とともに、徳島県の中で各機関がこういう活動しますというようなものを作っていただければと思います。以上です。

【危機管理環境部】

国の具体計画につきましては、東日本大震災の後、国が被害想定をつくりまして、それに基づいて全国的に、特に南海トラフの重点受援県が10県あるのですが、徳島県もその1県になっております。そちらにどういった部隊、どういった支援をしていくかというのを大きく、全国を俯瞰して作っている計画でございます。それで、実は徳島県におきましてもその計画を受けまして、広域防災活動計画というのを作っております。おそらく周知がなかなかできてなく、申し訳ないのですが、例えば自衛隊でしたら「あすたむらんど」に進出してくださいというような形で、それぞれその国の動きに合わせた形で県の受援を定めております。ただ、その受援、その先となりますと、やはりその被災状況に応じて臨機応変にしていかなければいけない部分もあるんですけど、一応その広域防災活動計画を県の方においては、国に合わせて策定しているところです。また今回、被害想定を国が見直しをするということで、10年間、様々な情報が変わり、例えば人口もその間かなり減っております。一方では耐震化の推進で住宅の耐震性も上がってますので、また色々な意味で新たな被害想定が出てくると思っております。そして、10年前にやったことと同じように、国も新たな被害想定に合わせてその具体計画を見直す作業に入ると思います。県の方でも独自に、より緻密、精緻な被害想定を算定して参りますので、県もそれに呼応する形でしっかり受援できるように、計画を見直して、今度はもっと皆さんにしっかり周知もさせていただいて、安心していただけるようにして参りたいと思っております。以上です。

【〇〇委員 危険なブロック塀への対応について】

一点お伺いしたいんですが、資料4-3の60ページの要努力になっております。427番のブロック塀等の改善ですが、今のところ令和4年度までの目標値の実施されているのが65%程度なので、確かに要努力で今後益々推進しなければいけないと思っておりますので、何か具体的な対策を考えているのかをお伺いしたいと思います。

【県土整備部】

危険ブロック塀に関しまして、65%の話でございますけれども、これにつきましては、様々な地震が日本国中で発生する中で、ブロック塀の被害が生じているということで、国の補助も活用し、市町村と連携しながらブロック塀の改善撤去対策というのを進めている現状でございます。令和4年度につきましては、実績が累計の195ということで、目標300に対して65%の達成度という状態です。やはり住宅に近接するブロック塀、また個人所有物でございますので、やはり啓発というものをもっと積極的に効果的に取り組んでいかなければならないと認識しております。そこで今後につきましては、コロナも収まってきておりますので、しっかりと個別訪問できめ細やかに

回数を重ねながら、例えば県で作成しているブロック塀の点検表や動画の解説等も作っておりますので、それらをわかりやすく消費者の方々に説明することによりまして、この数字を上げて参りたいというふうに考えている次第です。

【〇〇委員 自主防災組織の連携強化について】

資料4-3、No.57のところに自主防災組織のネットワークというところで、要努力となっております。これはすべて、連携の組織を作るとか啓発活動をするとか、そういうことになっておりますけど、県の自主防災があり、その下に市町村、各自主防災組織があり、そこがつながるには、例えば県の方がその他の情報を、こういった組織を使って情報をどんどん下に流していく、血を通わすという活動をこの中に入れたらどうかと思います。ただ単に啓発や、組織を作りなさい、ネットワークを作りなさいだけではだめで、せっかく作った組織に血を入れていただくということで、そういった情報が上から下まで流れるような行動というのは何かできないものかと思います。いかがでしょうか。

【危機管理環境部】

自主防災組織のこの要努力と書いているところの書きぶりですが、ここはシンプルにネットワークはまだできてない町村が、いくつかまだ残っているということで、その部分だけを表記させていただいております。ですから、特に最近コロナもあって活動が逆に低下しているというようなこともございますので、しっかりその自主防災組織の隅々まで活動を活性化するように、県が市町村に、また市町村からその地域に、さらにはそのネットワークの会長様から各それぞれの隅々まで、色々な情報がしっかりと行き渡って、特に可能であれば実践的な防災活動をそれぞれが地域の实情に合わせて考えていただけると、そういったものがやはり一番理想的なものなのかなと思います。例えば県が持っているような資料や新たな国からの法改正など、最近避難情報も大きく変わってきていますので、そのあたりもお渡しできる情報を市町村やいろいろネットワークを使って皆さんにしっかりと波及できるように、取り組んでまいりたいと思います。宜しくお願い致します。

【〇〇委員 福祉従事者の防災士資格取得の推進、障がい者への情報発信について】

この項目で具体的にというものはありませんが、防災士資格の取得というところ、目標に掲げておられるので関連して、学校関係等での資格取得の推進というところは、かなり項目で挙がっていますが、今後のことで今回の計画にというわけではありませんが、福祉従事者そういった関係の方の防災士取得の推進に関する取組みが現在無いように思います。資格取得が進めば、地域でも活躍でき、自身の施設でも、ノウ

ハウを生かしたシーンができるということになりますので、今後のことですが、そういった福祉施設での防災士資格の取得についても推進できるような取組みを挙げていただけたらと思います。

それともう一点、防災情報の発信について、やはり視覚聴覚の方の情報の取得というのは一般の方と違いますので、そういった方々に向けてアクセシビリティを考えて、発信の方法を検討していただきたいと思っています。視聴覚障がい者支援センターの方で障がい者向けのICTサポートセンターを8月6日に設置して運営を始めたところですが、そういったところでもぜひ発信方法について皆さん方にお伝えしていきたいと思っていますので、またご協力よろしくお願い致します。以上です。

【とくしまゼロ作戦課】

防災士の資格を福祉関係者にもということ、ごもっもの通りございますので、今後も福祉関係等に広げていきたいと思っております。そして、障がい者の方への情報発信ということで、これも先日検討会を開いた時にご意見も承りました。今後検討していかなければならない課題とも捉えております。ちなみに昨年度、中野先生に臨時情報に関する講演会で沿岸市町村を回っていただいた時に、防災の方で初めて手話通訳者を横に添えて、講演会を実施させていただきました。その時にやはり日頃来ることができなかつたとおっしゃられる方が来られ、それで手話通訳を見ながら理解できたと喜んで帰っていただいたということもございますので、今後とも御意見を踏まえた情報発信について考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【委員長】

用意した議題については以上ですけれども、事務局から補足事項はありますか。

【事前復興室】

本日は、両計画に関し、貴重な御意見をいただきありがとうございました。引き続き計画の進捗が図られるよう、しっかり取り組んで参ります。

県の総合計画を踏まえた新たな県の防災計画策定に取り組んで参りますが、新たな計画の策定にあたっては、両計画とも取組の数が多いこと、また、重複している取組も多いことから、現在の2つの計画を1つに統合させていただいて、さらに、他に事前復興に関する計画もあり、これについてもどのように取り扱うか検討させていただいた上で、県民の皆様により分かりやすく実効性の高い計画となるように進めて参りますので、引き続き委員の皆様には新しい計画についてご相談させていただければと思います。

【委員長】

事務局から補足説明があったように、新たな計画策定、目標設定にあたっては各委員のお力添えを引き続きお願いします。

以 上